

平成20年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年10月28日（火）
開会 午後2時01分 閉会 午後2時52分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 蔵
教 育 長 宮 崎 美代子
- 5 出席職員 教 育 部 長 名古屋 幸 男
特 命 担 当 部 長 村 野 正 男
教 育 企 画 課 長 青 柳 昌 一
教育部副参与兼学校運営課長 富 田 和 明
教 育 指 導 課 長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 岡 本 賢 二
教育部副参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
公 民 館 長 相 原 昇
公 民 館 館 長 補 佐 山 本 茂
教育部副参与兼図書館長 小 池 博
教育部主幹兼図書館副館長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 7 傍聴人 1人

平成20年西東京市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 平成20年10月28日（火） 午後 2 時00分～

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 第 3 回市議会定例会報告
(2) 平成20年度全国学力・学習状況調査結果
(3) 平成19年度不登校対策について（報告）
(4) 西原広場の返還について
(5) 公民館における「子育て支援」の役割に対する答申

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成20年第10回定例会
(10月28日)

午後 2 時 0 1 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成20年西東京市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 報告事項、を議題といたします。

本日は議案がございませんので、報告事項のみでございます。

報告事項でございますので、質疑は全部報告を聞いてから一括して行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 (1)第3回市議会定例会報告。

名古屋教育部長 それでは、第3回定例会市議会につきまして、御報告を申し上げます。

まず、日程についてでございますけれども、平成20年9月5日から9月25日までの会期にて行われたところでございます。

条例の審査関係でございますけれども、この間、継続審査となっております西東京市教育委員会の委員の定数を定める条例につきましては、本議会におきまして可決となった次第でございます。

請願、陳情につきましては、今議会におきましては特にございませんでした。

それでは、続きまして、一般質問につきましての御報告を差し上げたいと思っておりますけれども、一般質問につきましては、9月8日から11日の4日間について行われたところでございます。その中で、教育関係の質問についてでございますけれども、20名の議員の方々から約37項目にわたる質問がございました。その質問事項、答弁概要につきましては、本日お手元のほうに御配付させていただいているところでございますけれども、このうちから主なものについて、何点かにつきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、中学校給食についてでございますけれども、この点につきましては何点かの質問にわたってございました。その中から2番目の中学校給食についてということでございますけれども、その中学校給食について、その実現に向けて動き始めているようであるが、市民の意見の集約はどのようにされたのかといった御質問内容でございます。

中学校給食への要望ということで、弁当外注方式におけるアンケートの自由意見欄や、メールなどでも数多く要望をいただいているところでございます。また、昨年9月に実施いたしました西東京市市民意識調査の中でも、中学校での給食の提供という項目の中では重要、やや重要という答えが合わせまして57.6%もあったというような状況から、市民の方々の中学校給食に対する実現への要望は多いものと判断しているところでございます。また、学校給食法にも規定されていることから、現在、実施に向け検討を行っているところでございますといった旨の答弁内容となっております。

恐れ入ります。2ページをお願いしたいと思います。

5番になりますけれども、菅平少年自然の家についてということで、施設のあり方につい

て、今現在議論をされてございますが、これまでの間でございますけれども、施設使用の利便性の向上や施設経費の節減に努めるべきであろうというふうな御質問でございます。

菅平少年自然の家というのは、この間、施設開設以来、維持管理につきましては、委託内容の見直しを行うことや、人員体制についても業務上支障のない範囲で経費の削減に努めているところでございます。今回の御指摘を踏まえながら、さらに施設利用の利便性の向上と施設経費の節減を検討したいといった御答弁内容になってございます。

恐れ入ります。4ページをお願いしたいと思います。

項目8になりますけれども、スポーツ・文化・教育行政のあり方と今後の取り組みについてということで、市長部局と教育委員会の関係部署による検討を進めているということでございますが、今後の方向性とスケジュールについてはという御質問でございます。

答弁内容でございますけれども、スポーツ・文化行政のあり方については、スポーツ・文化に関する事務・事業について、地域の実情や住民ニーズに応じた地域づくりという観点から、市長部局が所管する他の地域振興等の事務事業と合わせまして一元的に所管するというところで効率的・効果的に実施され、住民サービスの向上が図れるのではないかとということから、教育委員会といたしましては、市長部局と連携しまして、関係課長による検討を行っております。またこの間、教育委員会におきましても教育委員の皆様にも御議論いただいているところでございますけれども、現時点におきましては、スポーツ振興課の所管する事業のほか、市民文化祭や成人式などの事業について市長部局へ移管することが考えられております。今後もさらに御議論いただきまして、教育委員会といたしましては、スポーツ・文化行政のあり方について一定の結論を出した上で、年内の早い時期に市長部局へ協議・申出をしたいと考えているといった御答弁内容になってございます。

恐れ入ります。5ページをお願いしたいと思います。

項目10の学力評価についてということで、質問内容でございますけれども、平成20年度の全国学力・学習状況調査が実施されましたが、秋田県では2年続けて連続トップであったと。西東京市におきましては、学力向上に向け、具体的にどのようなことを実施しているのかという御質問でございます。

小中学校におきまして学力向上を図るためには、文部科学省が実施しました全国学力・学習状況調査や東京都の教育委員会が実施しました学力向上を図るための調査の結果を踏まえまして、児童・生徒の発達段階や教科の特性による指導方法等の課題を把握しまして、指導の改善を行っていくことが大切であると教育委員会としては考えているところでございます。市内各学校におきましては、問題ごとの自校の正答率等を分析しまして、その結果をもとに改善策を検討しまして、授業改善推進プランを作成しております。また、生活実態調査の結果からは、学力を支える望ましい生活習慣等につきましても分析して、生活習慣改善の方策を家庭にお示ししまして協力を呼びかけているところでございます。このような学校の取り組みの成果としまして、今年度の本市におきます学力調査結果では、知識に関する問題はおおむね良好となっているところでございます。本市の教育の重要な基本方針でございます学力向上につきましては、各学力調査の目的を十分に理解した上で調査を適正に実施するとともに、その結果を授業改善に生かすように学校に働きかけてまいります。また、今後、市教

育委員会としての調査結果のより詳細な分析を行いまして、考察を含め授業改善のポイントを明確にしまして、各学校に情報提供するとともに、教育委員会のホームページにも掲載する予定ですといった御答弁内容になってございます。

それでは、続きまして、6ページをお願いしたいと思います。

項目13、後期基本計画の策定と教育行政についてというタイトルでございますけれども、その中で、質問の趣旨でございますが、まず、1点目についてでございます。今後の児童・生徒の人口増というものが見込まれてございますけれども、中原小学校、ひばりが丘中学校などの学校施設の建て替えについて、現状・課題の分析は行っていると思っておりますが、どのような方針で臨むのかということで、まず1点でございます。それから、中原小学校、ひばりが丘中学校の建て替え検討について、ひばりが丘団地建て替え事業との関連や、この間、見直しを行っていない通学区域の見直しについての検討を加味して、その検討について具体的に着手すべき時期に来ているのではないかとといった御質問内容でございます。

答弁内容でございますけれども、中原小学校でございますが、昭和34年に開校以来約50年がたっております。この間、補修工事等を実施しておりますけれども、抜本的な解決には至ってございません。児童数の規模でございますけれども、現在620人19学級ということでございますが、今後のひばりが丘団地の開発ということで、児童の増加も見込まれております。そういったことで教室の増設が必要となってまいります。今後の対応といたしましては、施設の老朽化の状況を考慮いたしますと、全面的に建て替えが望ましいと考えておりますけれども、現地での建て替えには何点か課題があると思っております。新しい土地への移転も視野に入れて今後検討する必要があると考えてございます。ひばりが丘中学校につきましても、昭和35年に開校以来約50年がたっております。この間、補修工事等も実施しておりますが、やはり抜本的な解決には至ってございません。生徒数でございますけれども、現在471名13学級ということでございます。ひばりヶ丘駅の南口、また、あるいは、ひばりが丘団地の開発により、児童・生徒数の増加が見込まれているものの、現在の教室数での対応は、現時点におきましては対応可能と判断しております。今後の対応としてでございますけれども、施設の老朽化の状況を考慮しまして、大規模改造による対応より建て替えるほうが望ましいと考えております。教育委員会といたしましては、後期基本計画に位置づけるとともに、計画的に対応していく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、もう一点目でございますけれども、中原小学校、ひばりが丘中学校の通学区域を含みますひばりヶ丘駅南部地域につきましても、合併時に本格的な通学区域の見直しを行っておりません。旧市からの通学区域を現在でもほぼ継承しているということですから、旧市境に関する指定校変更特例措置を利用しております児童・生徒が多い地域でもございます。中原小学校、ひばりが丘中学校の建て替えに当たりましては、施設規模を検討する上でも、通学区域の見直しにつきましても、あわせて検討を進めていきたいと考えておりますといった答弁内容でございます。

恐れ入ります。10ページをお願いしたいと思います。

22、どの子ども健やかに育つ教育についてということで、御質問内容でございますけれども、平成15年度から実施されております学校選択制であります。一定期間を経過した現

在、保護者、学校、学識者による制度の検証を行うことが必要ではないかといった御質問内容でございます。

現在、学校選択制につきましては、学識者、学校長、保護者、地域関係団体の皆さんで構成いたします懇談会におきまして、その意義や実施内容について御議論いただきまして、平成15年度から実施している事業でございます。実施内容につきましては、市内の全小中学校において各学校の施設規模等を勘案しまして、学校ごとに受け入れ人数枠を設けているものでございます。実施以来、学校選択制を利用して入学する児童・生徒も増えております。学校選択申立者に対するアンケート結果におきましては、その理由としまして、子どもの友人関係に次いで、小学校では学校の近さや通学のしやすさ、中学校におきましては部活動が上位に挙げられ、小中学校それぞれ、子どもや保護者の希望を実現する制度としても評価されていると理解しているところでございます。また、教育計画の見直し策定に当たり実施しました保護者意識調査におきましても、学校選択制に関する考えをお尋ねしたところ、個性ある学校経営が実現されてよい、保護者の学校への関心が高くなりよい、学校が教育への取り組みや情報公開に熱心になってよいなど、肯定的な意見が約6割を占めているところでございます。学校選択制の実施で期待されました特色ある教育活動や学校づくりに大いに資しているものと考えているところでございます。一方、学校では学校案内の作成や学校公開等を実施しておりますけれども、学校選択のための情報不足が課題であると回答された保護者の方も2割程度おります。制度の充実に向けた取り組みにつきましても、今後も制度の目的や意義を踏まえまして検証していかなければならないと考えていますといった答弁内容となっております。

以上、主なものについて御報告させていただきましたが、他のものにつきましては後ほど御参照いただきたいと思います。

簡単ではございますが、議会報告とさせていただきます。

以上です。

竹尾委員長（2）平成20年度全国学力・学習状況調査結果。

石井統括指導主事 それでは、平成20年4月22日（火曜日）に実施いたしました平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。

ページ番号は各ページの右肩に示されておりますので、よろしくお願いたします。

まず、お手元の「調査結果の概要1」の「1調査の概要」を御覧ください。昨年同様、調査の対象は小学校第6学年、中学校第3学年になっております。教科に関しましては、主として「知識」に関する問題である「国語A、算数A、数学A」と、主として「活用」に関する問題である「国語B、算数B、数学B」が実施されました。あわせて、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査も実施されました。

学力につきましては、その裏になりますが、「調査結果の概要2」の「3調査結果の概要」を御覧ください。小中学校とも、各教科、全国及び東京都の平均を上回っております。細かい学力調査の結果と分析、考察につきましては、後ろのほうにございますが、「4学力調査結果の分析と考察」にそれぞれ詳しく記述しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、生活習慣や学習環境につきましては、特徴的な点についてまとめております。

まず、「各教科の勉強が好きですか」という設問に対しては、「好きまたはどちらかといえば好き」と回答した児童・生徒は、都と比較しまして、昨年度は小学校の国語以外は下回っていましたが、今年度は小学校の国語と中学校の数学で上回っております。また、「各教科の授業内容がよく分かるか」という設問に対しては、「よく分かるまたはどちらかといえば分かる」と回答した児童・生徒は、都と比較して、小学校算数は昨年に引き続き下回っていましたが、昨年度と比較しまして校種や教科による差が少なくなっております。また、平日の学習時間につきましては、小中学校とも、1時間以上学習するという児童・生徒は昨年に引き続き都の平均を上回っております。また、家や図書館で1日1時間以上読書をする児童・生徒も昨年に引き続き都の平均を上回っております。これらの成果が学力面にも現れているものと考えております。学力と高い相関関係がある「朝食を毎日食べる」、「学校に持っていくものを確かめる」という設問に対しても都の平均を上回っており、これも学力面に現れていると考えられます。

課題といたしましては、「地域の行事に参加しているか」という設問に対しては、「参加しているまたはどちらかといえば参加している」と回答した児童・生徒は都の平均を下回っております。日本の伝統文化に対する理解の基本が地域に対する愛着であることを考えると、昨年度に引き続き課題があると考えております。

次に、公開については、昨年度及び都の児童・生徒の学力向上を図るための調査と同様、現在お手元にあるものを、今後、市のホームページ及び情報公開コーナーにて閲覧できるように進めてまいります。

以上でございます。

竹尾委員長（3）平成19年度不登校対策について（報告）。

南里教育相談担当課長 平成19年度不登校対策について御報告いたします。報告資料とリーフレットをお配りしてあります。教育委員会におきまして、西東京市の不登校対策について御報告するのは初めてでございますので、現在までの経緯と不登校対策の組織、取り組みについて御説明いたします。

西東京市の不登校対策につきましては、以前より学校単位で取り組んでいたものでございますが、平成13年から国による不登校に関する調査・分析が進められまして、平成15年に中1時の不登校未然防止という新たな取り組みに関する中間報告がなされました。これを受けまして、西東京市でも、平成16年から17年にかけて、不登校対策について組織的な取り組みや具体的な施策の必要性をプロジェクトチームで検討いたしまして、市として不登校未然防止の取り組みを行うこととなりました。平成18年度に中学校3校でモデル実施いたしまして、平成19年度から不登校対策委員会を立ち上げて、不登校未然防止の取り組みを始めました。不登校対策委員会は、小中学校の担当校長や担当教員、指導主事、教育相談センター職員等により構成されております。年に5回程度委員会を開催いたしまして、不登校問題に関する情報交換や分析、具体的施策の推進等について検討しております。

現在取り組んでおります中1不登校未然防止について御説明いたします。リーフレットに詳しく掲載されておりますので、概要について御説明いたします。

不登校未然防止の施策は、小学校6年生から中学1年生にかけて不登校児童・生徒数

が3倍近く増加するということ、また、中学校で不登校となる生徒は小学校で不登校経験ありの子どもに多いという全国的な傾向にかんがみまして、中1の1学期に着目して、小中が連携して不登校のサインを見逃さないように初期対応を図るものでございます。

リーフレット、見開きをさらに開いていただきますと、ステップ1からステップ4とございます。それで、裏面のほうにステップ5とありますので、まとめて概要を説明いたします。

取り組みに当たりまして、まず、欠席状況分析シートというものと小中連携シートというものを作成いたします。欠席状況分析シートというのは、6年生全員の4年生から3年間の遅刻、早退を含めた欠席状況を入力したもので、入学前に小学校から中学校に送られます。シートに入力することによりまして、その日数に応じて「不登校経験あり」群、「中間」群、「不登校経験なし」群と三つに区分されます。その中の「不登校経験あり」群と「中間」群につきまして、6年生の担任が小中連携シートで詳細の状況を中学校に報告いたします。それをもとに、該当する生徒に対しまして、入学前から1学期まで特別な配慮をするものでございます。特別な配慮の内容につきましては、リーフレットのステップ3、ステップ4に掲載してございます。学級づくりの工夫ですとか本人への声かけ、補習授業での学習面の改善を図るなどがございます。

以上が現在の不登校対策の組織と取り組みの概要でございます。

続きまして、平成19年度の不登校対策について御説明いたします。

両面印刷の資料の下段でございます。平成19年度不登校対策委員会は5回開催されております。平成19年度より発足したものでございますので、委員会の設置目的ですとか中1不登校未然防止の取り組みやシートの入力方法などについて説明しました。また、欠席状況の確認や情報交換等を行っております。

資料の裏面のほうに不登校対策委員会における意見(まとめ)とございますけれども、委員の意見では、委員会が設置されたことによりまして、組織的に情報共有ですとか情報交換ができるようになったことについてよかったとの意見が多くございました。

続きまして、2番の平成19年度不登校の状況についてでございます。

まず、中1不登校の生徒数でございます。これは月ごとに新たに不登校となった生徒数でございます。左側の欄に「不登校経験あり」群、「中間」群等の表記がございますが、こちらの欄は欠席状況分析シートにより区分された小6の時点での状況でございます。一番下の合計の一つ前の情報なしは、市外からの転入によりまして、以前の不登校に関する情報が得られない児童についてでございます。

その下段、不登校児童・生徒数、こちらは東京都調査によりまして平成19年度の状況でございます。参考までに東京都の平均値を掲載してございます。

平成19年度の西東京市の不登校対策といたしましては、まず委員会を立ち上げて、中1不登校未然防止の取り組みを始めたというのが実績と言えると思います。不登校対策につきましては、今年度、中1不登校未然防止の取り組みが2年目を迎え、また、東京都の委託事業でございます東京都ひきこもりセーフティネットモデル事業も今年度より始まります。少しずつ組織的な体制固めですとか検証がなされつつあると考えております。不登校問題につきましては、いろいろな要素が複雑に関係していることも多く、すぐに数字で効果が見られ

るものではございませんが、こうした取り組みを重ねることによりまして、解決の道筋を立てたいと考えております。

以上です。

竹尾委員長 （４）西原広場の返還について。

飯島スポーツ振興課長 それでは、西原広場の返還について御報告をさせていただきます。

この施設につきましては、西東京市合併前の昭和62年4月より、ゲートボール場の条件付きの用地として近隣居住者の希望が多かったことから、東京都住宅供給公社に御協力いただきまして、無償貸借を受けていた施設でございます。この施設については、現在御利用いただいている方が全くいらっしゃらない状況であることから、用地を東京都住宅供給公社に返還するというものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧いただきたいと思っております。施設の概要でございますが、所在につきましては西東京市西原町三丁目244番7で、ちょうど田無第三中学校北側にございます西原団地内に位置する施設でございます。

裏面の写真入りの資料をちょっと御覧いただきたいと思っております。土地の広さにつきましては511.83平米ございまして、附帯施設として屋根付きのベンチ1カ所、簡易トイレ1カ所、水飲み場、簡易倉庫1個でございます。

この施設の管理に係る予算といたしまして、平成19年度では60万9,000円、本年度で13万6,000円となっております。前年度との50万円ほどの乖離につきましては、19年度に敷地内の樹木剪定を行っているためでございます。予算内訳につきましては、光熱水費などの需用費が主なものでございます。

過去3年間にわたって利用者がいない、こういう状況でございましたので、教育委員会事務局内におけるスポーツ施設以外の施設利用について可能かどうか調査検討を行いました。利用する施設がなく、廃止する方向で意思統一を図らせていただきまして、第4回スポーツ振興審議会にお諮りし、御意見をいただいたものでございます。

その後、9月22日の首脳部会議におきまして市長部局と協議を行いまして、市長部局の中でも他の利用について検討していただいておりますが、最終的に利用を希望する部署等もなく、10月2日の首脳部会議におきまして土地の返還の決定を受けたものでございます。

説明は以上でございます。

竹尾委員長 （５）公民館における「子育て支援」の役割に対する答申について。

相原公民館長 それでは、公民館におきます「子育て支援」の役割に対する公民館運営審議会の答申について御報告いたします。

初めに、諮問に至った経緯について御説明いたします。

西東京市となって間もなく、子育て支援策の受け皿といたしまして、公民館保育室の活用についてが提起され、平成15年2月、当時の公民館運営審議会から、親子一緒での学習の場所として保育室の利用を認めることについてなど、主に保育室を活用した子育て支援の条件整備に関して意見具申されました。この意見具申に対しまして、公民館では、多様な子育てニーズにこたえていくために、それまでの保育つき公民館主催講座の参加者や、毎月継続的に公民館で協同学習を行う自主グループを対象にした公費保育だけではなく、平成17年

度から、家庭で孤立しがちな乳幼児を持つ保護者の仲間づくりなどを目的といたしました保育室オープンデーなどの公民館保育室を活用した親子対象事業をスタートさせました。

しかしながら、平成18年度の行政評価におきまして、公民館保育事業そのものは、子育て世代に公民館が学習の機会を提供することは重要なことであると評価はされつつも、保育室オープンデーを含む子育て支援事業に対しては、市内の類似事業と整理統合の上、公民館事業のあり方を検討する必要があると改善、見直しが求められました。

意見具申から5年が経過し、行政計画に基づく子育て支援環境の充実や施設的な条件整備が整う中、改めて公民館における子育て支援の役割や事業のあり方について平成20年1月23日に諮問し、平成20年9月24日に答申をいただいたものでございます。本答申につきましては、提言と附帯意見で構成されております。

恐れ入ります。資料の1ページをお開きください。この答申文の結論の要約でございます。「はじめに」ということで、今回の諮問に対して審議の結果、我々は公民館における「子育て支援」が子育て期の親子への直接的で個別課題対応型の子育て支援とは異にする独自の意義と役割を持っているという認識に至ったと述べられております。

恐れ入ります。4ページをお開きください。下から1行目から5ページにかけてでございますが、今後は全市的な子育て支援体制の一端を担う形で単発的・短期的に実施してきた保育室利用と子育て講座の拡大ではなく、むしろ、公費保育制度の意義を改めて評価しながら、地域ぐるみの子育て支援環境づくりを進めていく方向性を重視すべきであると述べられております。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。本答申内容の結論といたしまして、公民館の役割と方向性について、公民館は地域ぐるみの子育て支援環境をはぐくむ拠点として、同世代同士や他世代がつながり、学び合い、育ち合える地域づくりを目指すべきであるなど3点について。また、今後の公民館における子育て支援の役割に向けた具体的提言として、公民館保育の名称を学習支援保育と変更することを提案するなど3点について述べられております。

恐れ入ります。7ページをお開きください。今回の答申内容に基づき、今後、公民館を基点とした地域ぐるみの子育て環境づくりの実現可能性を高め、実効性あるものとするための附帯意見でございます。

公民館といたしましては、本答申の内容を十分に踏まえ、来年度の子育て支援事業に反映できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

角田委員 今の公民館における「子育て支援」の役割に対する答申の件で、あまりよくわからなかったのですが、つまりは、今まで子育て支援というのは公民館において行われていたが、今後は子どもの総合支援センターとして名称を変えて子育て支援センターを行うということなんですか、簡単に言えば。

相原公民館長 そういうことではありませんで、今まではどうしても、公費保育というと保育のほうに重きを置いて保育園で行っている保育と勘違いされやすいということで、要する

に、公民館における保育におきましては、親が学習をするための支援ということでお子様を預かりまして、そのお子様も集団生活ということで社会性を身につけていくということで始めたものですので、親の学習を支援するための保育ということを明確にするための名称変更ということでございます。

角田委員 ということは、中身は同じことをやる、名称が変わったというだけですか。

相原公民館長 そうです。そういうことでございます。

角田委員 そうしますと、子育て支援センターというのが2カ所ありますよね。あれの違いはどうなるんですか。ちょっと教えてください。

相原公民館長 当然、先ほども御説明いたしました、子育て支援センターというのはそれぞれお子様自身の悩みとかをいろいろ解決するものだというふうに、直接聞いておりませんが、そういうふうに認識しております。公民館におきましては、親が学習している間、お子様を保育室であずかる。それで、公費をもってあずかるということでございます。その違いでございます。

角田委員 それでわざわざ名称を変えたと。

相原公民館長 はい、そういうことでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 平成20年度全国学力・学習状況調査結果なんですが、これを拝見しますと、四角い括弧の中、分析と考察が書いてあるわけでありまして、一番最初ですと、「的確に文章の内容を読み取るとともに、分かったことなどを整理して書く能力に課題が残った。」と書いてあるんですが、これはどなたがこういうことをやったんでしょうか。そして、西東京市のデータを使って書いたとは思いますが、どなたがやったんでしょうか。

石井統括指導主事 指導主事が一応分担して考察をしました。ただ、ここには文科省自身が分析をしたものもありますので、それを踏まえながら検討いたしました。

宮田委員 例えば、書く能力に課題が残ったと。物を書く能力です。書くというのはおののじゃなくて、文章を書く能力に課題が残ったということが書いてあるんですが、これは具体的にはどういうふうに教育に反映させようと考えているのでしょうか。

石井統括指導主事 例えば、今御質問のところは、小学校の1の設問2のところでありまして、文末のところに「複数の同音異義語の漢字を正しく使い分けて書く能力の育成が課題となった。」これを踏まえまして、各学校ではこの部分をどういうふうに授業の中で生かしていくか。もちろん各学校でももう分析をしてはいらっしゃるんですけども、これも活用しながら、なるほど西東京市全体としてはこういう課題があるので、授業にどう生かしていこうかということを考えていただく形になります。

宮田委員 具体的には各学校に任せるということでしょうか。要するに、同音異義語をもうちょっと明確にするようにといたら、具体的にどうしたら。私は私なりの考えがありますが、それは各校長さんとか先生方に任されているということなんでしょうか。

石井統括指導主事 もちろん、我々が分析したのは市の平均で分析をしておりますので、各学校によって、それがクリアできている学校もありますし、そうでない学校もあるんです。ただ、市としての平均はこうでありますので、アベレージとしてはこういうところに気をつ

けてほしいということでやっております。それから、実際これを用いまして教育委員会訪問等がございますので、その際にも指導は行っていきたいと考えています。

宮田委員 だから、自分の学校も踏まえてでいいんですけども、書く能力をどういうふう
に上げたらいいかという具体的なことはそれぞれの学校で考えなさいということなんでは
うかという質問なんです。

石井統括指導主事 失礼いたしました。小学校の2ページのところに授業改善のポイントと
いうのを示させていただいております。実際に踏まえまして、例えば、1、2、3のような
手法をとっていただくと改善が図られるということで活用していただきたいと考えており
ます。

宮田委員 わかりました。大変結構だと思うんですけども、さらに、今おっしゃっていた、
前段階でおっしゃったと思うんですが、これが市の平均だから、各学校もそれぞれの校長先
生ないしは学年担当の方それぞれが考えて、これプラスアルファでやっていただくときめ細
かい教育がいくと思いますので、是非そういう方向で御指導いただきたいと思います。

石井統括指導主事 そのようなことでまた頑張りたいと思います。ありがとうございました。

沼本委員 このリーフレットはだれを対象としてつくっているんですか。

南里教育相談担当課長 こちらにつきましては、学校の先生方全員に配付しております。先
生方に対してリーフレットを作成いたしました。

沼本委員 それでは、ちょっと細かいことで質問させていただきますけれども、小学校の児
童から中学校の生徒になって約3倍に増えて、このギャップは何が主な要因だと思いますか。
3倍になっていますよね。その要因というのは何ですか。

前島教育指導課長 3倍に増える原因といたしましては、まず、学級担任制から教科担任制
があるというふうに言われております。また、友人関係も、思春期に入りますので、小学校
で築いたものを中学校に行くことによってまた新たに築かなければいけないという年代的な
ものと、その人間関係を新たに構築するということで、中1で主にたくさん増えるという原
因として考えられております。

沼本委員 私は、生徒が増加するのは幾つかの原因があると思うんですけども、一つはやっ
ぱり、学級の中の人間関係を構築することが小学校より中学校のほうがうまくいっていない
からじゃないかなというふうなことが一つ考えられるんじゃないかなと思うんですね。です
から、例えば、小学校の学級を見ていると、例えば、失敗をしたりなんかしても、割と先
生がうまくフォローする。中学校の場合は、個人個人の子どもが失敗をしても、それを包み
隠すような、それで人間関係がうまくできていないところが一つあるんじゃないかなとい
うことで、このリーフレットを見ると、一人一人の不登校生徒についての視点が当たっている
わけですけども、学級とかそういうところの視点を当てていかないと、うまく解決しないん
じゃないかなというふうに思います。

それから、もう一つは、ギャップにあるのは、子どものとき、児童から生徒になっていき
ますと、だんだん大人になっていくわけですね。そうすると、我々もそうですけども、だん
だん中学校から高等学校になってくると、人間とは何なのか、生きるというのはどういうこ
となのかと、そういうことも考えてきて、そういう意味で学校に行きたくないということも

あると思うんですね。そういうもう少し細かい原因を追求していくというのも大事なんじゃないかなと。

それから、もう一つは、やはり、基本的な生活習慣というのをきちんと中学校や小学校から身につけるといことが不登校を未然に防ぐ大きな力になっていくんじゃないかなというふうに思うので、そういうことをこれから視野に入れた取り組みをしていただきたいというふうに思います。

前島教育指導課長 今現在、本市でも小中連携ということ、小中一貫教育についてもいろいろ取りざたされているところでございますが、これは学習面だけではなくて、そういった生活習慣や、あるいは、それぞれの指導法のよい点をそれぞれのコースで学び合うというようなことを検討しております。今、委員の御指摘あったことにつきましては、今後さまざまな各学校の取り組みの中に反映をさせてまいりたいと考えております。

宮田委員 関連してなんですけど、最後のほうで少しは書いてありますが、家庭の問題から不登校ということなんですけども、やはり、保護者と学校との連携というのも極めて大事だと思うんですけど、その点、ここにどこに書いてあるのか、ぱっと見た限りにおいては見当たらないような気がしたんですけど、どんな解析をなさっているんでしょうか。

南里教育相談担当課長 こちらのパンフレットにつきましては、確かに子どもたちと教育委員会、それから、学校ということで書かれてございます。これにつきましては、家庭と学校との連携という形のものには記してございませんが、当然教育相談センターの相談の中で保護者とのかわりがございます。それについて、不登校対策委員会の中に少しリーフレットの中にも反映させて、保護者との連携というような形も掲載したいと思っております。

宮田委員 せっかくやられていたとしたら、この中にどこか割いて入れておかれたほうが、二度手間になくてもいいと思うんですよ。1個をきちっとつくってみんなに配付するという方向で考えていただけたらと思いますけど。

宮崎教育長 今、宮田委員が言ったところがとても大きい問題でございまして、御家庭の親御さん自身が非常に孤独で孤立してしまって、子どもを育てることに対して非常に不安感があるんですよ。そういう意味で、親御さんを安定させることによって家庭が安定し、家庭が安定すると子どもがまた安定し、自分があるがままの自分でいいんだなというところで落ちつきますと、また子どもが学校への意欲が出てくるということで、そういう意味でたくさん相談窓口を本市はつくっているということも一つの特徴ですので、今、宮田委員が言いましたように、これから保護者への連携も密にとっていくように努力していきたいと思ます。

宮田委員 ですから、やっているのだから、それを明確に書いたほうが、私はパンフレットとしてよらしいんじゃないかということをお願いしているわけです。

竹尾委員長 これでできちゃっていますが、参考にさせていただきたい。非常に貴重な宮田委員の提案です。せっかくやっているんだから。

前島教育指導課長 それでは、次回また、これはとりあえず中1の対応ということなんですけども、不登校対策については、今、宮田委員のほうから御指摘いただきました家庭との連携、家庭にどうやって働きかけていくかという項目を起こしまして、またこの改訂をする際

には盛り込んでまいりたいと考えております。

竹尾委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 平成20年度全国学力・学習状況調査結果のところ、調査結果の概要、3ページですが、地域行事についてというようなことで、今回の場合は都の平均をそれぞれ3.9ポイント、2.4ポイント下回ったと書いてあるんですが、それで、昨年度と比較すると小学校では2.9ポイント減少したということですが、この減少した要因というのは何かということと、さらに、これからこの子どもたちが地域行事に参加するには具体的にはどういうふうな方策を持っているのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

石井統括指導主事 今の現状では、まず分析まで終わったところですので、今後については、校長会そのほかに働きかけながら、各学校の実態を踏まえて、改善点はこれからまた考えていきたいと思ひております。要因については、まだそこまで細かくは分析をしておりませんので、逆に各学校にこれを示して、同じような傾向がある場合には、その学校から状況を伺って、こちらがまた判断するという形になると思ひております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第3 その他、を議題といたします。

教育委員会全般のことについて質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成20年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 2 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員